

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 3 日
招 集 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 2 日
招 集 場 所	知立市役所 3 階 第 2 ・ 3 会議室
参 集 時 間	午後 2 時 0 0 分、委員 1 7 名、事務局 4 名が参集
出 席 委 員	農業委員：1 岡田 めぐみ 2 永田 治男 3 加古 和市 4 毛受 浩 5 杉原 敬浩 6 石原 國彦 7 鈴木 和幸 8 近藤 喜代治 9 高村 昭広 11 岩堀 秀治 12 高木 芳夫 13 藤井 公人 14 岡田 均 推進委員：15 平澤 信幸 16 岡田 教孝 17 石川 勝幸 18 小野山 悦朗 計 17 名
事 務 局	事務局長＝林 幸正、事務局職員＝田中 美幸、篠原 美帆、松原 牧子
オブザーバー	欠席
欠 席 委 員	10 成瀬 廣美
開 会 時 間	午後 2 時 0 0 分 開会宣言 会 長：挨拶 知立市農業委員会 8 月総会を開催いたします。本日は、1 0 番成瀬委員が欠席です。したがって 1 7 名の委員の出席です。 知立市農業委員会総会規則第 7 条の規定の定足数に達しておりますので総会を開催します (午後 2 時 9 分)
日 程 第 一	議事録署名委員の指名 会 長：1 3 番藤井委員、1 4 番岡田均委員を指名します。 (午後 2 時 9 分)
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 1 号	相続税納税猶予に関する適格者証明願いについて 【議案第 1 号 1 番議案書をもとに説明】 会 長：只今事務局から議案第 1 号 1 番の説明を頂きました。 地元委員より補足はありますか。 高木委員：事務局からの説明のとおり令和 2 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日までに利用権がついています。今後どうするのか確認すると、利用権が切れたときに名義変更をするということになりましたので特に問題はありません。

報告第1号	会 長：特に問題がないとのことですが、他に質問等何かありますか。 なければ、1番の案件について適格者の証明をして差支えなしとされる方は挙手願います。 委 員：(全員挙手) 会 長：ありがとうございました。全員挙手ということで1番の案件は証明することとさせていただきます。 (午後2時14分) 会 長：次の2番、3番は被相続が同じ人なので一緒に説明をお願いします。 【議案第1号2番、3番議案書をもとに説明】 会 長：2番、3番の説明をいただきました。地元委員さんより何か補足はありますか。 毛 受：息子さんと息子さんのお子さんで被相続人と養子縁組したお孫さんです。すでに息子さんの名義の農地もありますが、アグリ知立に利用権がついています。 お孫さんは転勤が多く、現在も県外におりますが、将来的にはこちらに戻ってくるそうです。特に問題はありません。 会 長：特に問題がないとのことですが、他に質問等ありますか。なければ、2番、3番の案件について適格者の証明をして差支えなしとされる方は挙手願います。 委 員：(全員挙手) 会 長：ありがとうございました。全員挙手ということで、2番、3番の案件は証明することとさせていただきます。 以上で議案は終了します。 (午後2時21分) 会 長：6ページ以降報告案件があります。事前に議案書を見られて、ご意見、ご質問がある方はご発言ください。 岡田教委員：3番、4番の水路地についてよくわからないので説明をお願いしたい。 事務局：前回隣接する土地を購入された場所です。無地番地の水路に並行する幅数十センチ水路になりますが、従来より個人で所有しているため、そのまま譲受人が購入することになりました。 岡田教委員：わかりました。水路のまま買い取るということなので、水路として使うということですか。 事務局：はい。 会 長：他にありますか。なければ以上で審議、および報告案件は終了とします。 それでは、事務局からその他の報告をお願いします。 (午後2時22分)
その他	・活動状況報告等について(事務局) (午後2時23分)

閉 会 時 間	午後 2 時 2 6 分閉会宣言 会 長：農業委員会総会を閉会します。 (午後 2 時 2 6 分)
---------	---